

## 都市計画情報システム更新・運用事業についての質問回答

No.	質問内容	回答内容
1	<p>告示文書 2 入札参加者に必要な資格（8） 管理技術者のみ記載がありますが、照査技術者も「仕様書 第4条（配置技術者）（2）」に記載されている資格を有する者を配置できることが入札参加に必要であるという認識でよろしいでしょうか。</p> <p>また、「仕様書 第11条（品質確保及び情報管理）（1）（2）」に記載されている資格についても、同様に入札参加に必要であるという認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。 入札参加資格確認申請時には、管理技術者のみ資格の確認を行いますが、この業務を履行するには仕様書に記載している内容は全て満たしている必要があります。</p> <p><b>【仕様書抜粋】</b> 第4条（配置技術者） 本事業に配置する技術者は、受注者と直接的かつ恒常的な雇用関係がある者（3箇月以上の雇用契約がある者）であり、以下の資格を保有するものを配置すること。 （1）管理技術者 資格:測量士 （2）照査技術者 資格:測量士かつ空間情報総括監理技術者</p> <p>第11条（品質確保及び情報管理） 受注者は、本事業の履行及び成果について品質確保及び情報管理の徹底を行うこととし、以下に準拠し、実施するものとする。また、事業着手時までにこれらの資格証明書等の写しについて、発注者へ提出しなければならない。 （1）品質マネジメントシステム（ISO 9001） （2）情報セキュリティマネジメントシステム（ISO/IEC 27001）</p>